

令和4年度 第4回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和5年1月11日（水）午後1時30分から午後3時10分まで

場 所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 高齢者等実態調査の結果（案）について 【資料第1号】
- (2) 令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者
名簿への登録について 【資料第2号】
- (3) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について 【資料第3号】
- (4) 指定地域密着型サービス事業所の利用状況について 【資料第4号】
- (5) 訪問介護における生活援助の回数基準を超える計画（ケアプラン）の
届出状況について 【資料第5号】

3 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、今井 瑠璃、藤田 良治、
新井 悟、森田 妙恵子、宮長 定男、木村 始、高山 礼子、
諸留 和夫、安田 剛一、坂田 賢司、古関 伸一、鈴木 悦子、
中西 喜久子、小倉 保志、太田 道之、岩波 康人

<事務局>

宮部地域包括ケア推進担当課長、進高齢福祉課長、阿部介護保険課長、
渡部健康推進課長、福澤福祉政策課長

<傍聴者>

2人

1 開会

2 議題

平岡委員長：それでは令和4年度第4回文京区地域包括ケア推進委員会を開会いたします。

本日は議題が5件ございます。限られた時間ですが、それぞれのお立場、専門領域からご審議をいただきたいと思いますので、委員会の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

初めは、議題1「高齢者等実態調査の結果（案）について」です。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長より資料第1号に基づき、議題1「高齢者等実態調査の結果（案）について」の説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見があれば、ご発言いただければと思います。はい、どうぞ。

諸留委員：諸留です。

資料第1号の回収状況の区民向け調査で、50歳代以上の現役世代調査の有効回答率が53.4%というのは、50歳代以上の現役の方であれば、この回答状況も無理ないと思います。

次の（2）の事業者向け調査について、介護サービス事業者調査の有効回答率が51.9%というのが低過ぎるんですね。なぜこのような回答率になっているのかは知りたいです。理由が分からないと次の改善になかなか進んでいけないと思います。

6番の介護事業従事者調査の回答率46%もちょっと低過ぎると思います。

なぜ回答率が低いのか。そこもまた調査しないと分からないのではないかと

という感じがしました。以上です。

平岡委員長：ありがとうございます。いかがでしょうか。はい。

阿部介護保険課長：介護保険課長よりお答えいたします。

まず、50歳以上の現役世代調査のところ、確かに、5割をやっと超えたところで、働きながら、余裕時間がない中でご協力いただいたという認識をしています。

今回からは、紙だけでなく、インターネットを使ったオンラインでの回答も導入した結果では、50歳以上の方では、574の方がインターネットでご回答いただき、利便性も高めながら何とか回答いただいているところでございます。

先ほどご指摘いただいた事業者、従事者調査のところでもそうなのですが、従事者の方は158人の方にインターネットでご回答いただいているところです。

介護従事者につきましては、各事業所で業務の隙間時間を使ってこちらの回答にご協力いただいているという、任意でお願いしている調査でございますので、なかなか余裕のない中で、それなりに分量がある中で回答いただいているという結果がこちらの数というところで。

ご回答いただいていないところは多分、煩わしさとか、負担感での無回答という結果になっているのかなと認識してございますので、なるべく設問数については増やさないような方向で、負担をかけない形で調査のほうを行えればというところは、課題としてずっと認識してやってきてございますので、今後もその認識は持ちつつ、実施してまいりたいと考えてございます。

平岡委員長：はい、どうぞ。

宮長委員：事業者関係の委員なので、お答えしたいと思います。

実は、今この会議に来る直前まで、東京都の来期の計画の回答の文書を一生懸命点検してきたのです。

本当ならば去年の12月の半ば過ぎに終わる予定だったのが、実はこの13日まで延期して、東京都から私にも電話がかかってきて、あちこち事業者のところへ連絡したりしたんですね。

やはり、委員ご指摘のように、私も「自分たちのことなんだから協力するように」というふうに強調するのですが。

今日いただいている調査資料の57ページをご覧くださいとお分かりかと思い

ますが、57ページの下段のほうに、配置基準に基づき従事する従業員数というのが表になっておりますね。

0というのは、経営者1人だから従業員が0になっているのかもしれませんが。

例えば、9人までの3段階を見ると、合計するとたしか71.9%なんですね。

介護事業所というのは大半が、事務員もいない、ほとんど零細企業なんていうのが実態なんですね。

ですから、先ほど言いました東京都の調査などを見ても、恐らく、従業員もいないようなところだったら答えられないのではないかと。相当調べないと、1年間のことも全部記載しなきゃということ。

そういう意味では、調査の中を精密にするとか、緻密にするというためには、項目設定も多くならざるを得ないのですが、そういう実態も事業者側のところにはあるのだということをご理解いただければと思います。

委員がおっしゃるように、たくさん答えるべき義務があると言ってもいいような事案だと思いますので、そのことだけはちょっと私から発言させていただければと思います。

平岡委員長：ありがとうございます。

確かに、いろいろな介護事業所の方々のところには、いろいろな調査の依頼が来たり、報告を求められることも多いということで、調査といってもいろいろあると思いますが、かなり綿密に書類を作成するようなものもあるということで、ご負担が多いと伺っております。

今回の調査はアンケート調査的なものでもありますし、区に対する要望などを伝える機会ということでもありますので、そういう趣旨をご理解いただいて、できるだけ負担感を感じずに回答していただけるとよかったですのではないかなと思います。

ただ、諸留委員おっしゃるように、一番事業所の事業と関わりの深い区からの調査ということなので、これはぜひ回答していただいて、いろんな実情を伝えていただくということは大事なことはないかなと思います。

細かなことですが、締切りまでに回答がなかった場合に、催促のようなこともされていましてでしょうか。

阿部介護保険課長：対象の方にはお葉書をお送りして、既に回答いただいた方に

は「ご協力ありがとうございました」という文面と、逆に、回答がまだの方については「期日までになるべく間に合うように回答のほうをお願いします」というのは、勸奨のような形で協力依頼をさせていただいておりますが、その結果でもなかなかというところはあると思いますが、そういう形を追加でやらせていただいて、なるべく回答率を上げるような努力はしているところでございます。

平岡委員長：ありがとうございました。

一般的に、この種の調査で行われる方法で、しっかり調査の実施をされて、回収率を高めるように努力はされていたということなのですが、やはり、事業所の現場が非常に忙しいということと、小規模な事業所がかなりの割合を占めているということが背景としてはあったのかなと思います。

そのあたりのところは、これはあくまで強制はできないわけですが、区に実情を伝えて、要望を伝える場でもありますので、そういう趣旨を理解していただいて、次回のときはもう少し回収率アップにつながるような方策がないか、ご検討いただくといいのではないかと思います。

そういう事情は今説明されたわけですが、諸留委員、いかがでしょうか、何か、こうすべきだというご提案などあれば。

諸留委員：文京区町会連合会の諸留です。

原因が分かれば、次に行政のほうでも、内容をもっと簡単なものにするとかやっつけていけばいいのではないかと思います。

それと、50歳代は自分が親の介護などの場面に出くわさないと関心持たないのと忙しいのもあると思います。以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、そのほかご質問、ご意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

飯塚副委員長：飯塚です。

事業所向けの調査のところ、本当に諸留委員の言うとおりでありますが、アンケートの方法を何か考えるべきだと思いました。

事業所の不足ですね、居宅支援と訪問介護の割合が非常に多いということで、もっとたくさんの方が来れば、正確な率が得られたかなと思うのですが、居宅支援、ケアマネジャーのところ、本当に不足しているんですよ。一、二年のところで、介護難民ができるのではないかと思います。

やはり介護支援、ケアマネジャーって、最初の入り口ですので、このところに人がいないと、ここも断られた、あそこも断られたという話になりますと、本当に大変で、23区の中でもそれに対していろいろと支援をしている自治体もございます。

事業所だけではなく、何とか文京区と一緒にいろんなことを考えて、ケアマネジャー1人でも誘致できる方法を考えていきたいと思うのですが、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っています。

平岡委員長：はい、どうぞ。

阿部介護保険課長：介護保険課長です。

確かに、相談窓口のでもそういったお声を、新規で認定を受けたけれども、ケアマネジャーさんが見つからないというところで、電話してもいっぱいですというようなお声は幾つか聞いているところでございます。

あとは区内の事業所を閉所されて事業所を統合しているというお話を聞いたりというところもございまして、ケアマネジャー自体の人材の不足というのは確かに喫緊の課題であると感じております。

ですので、他自治体の取組も参考にしながら、今後研究させていただければと考えてございます。ありがとうございます。

平岡委員長：どうして不足しているのでしょうか。

例えば、今後取得したい資格のところを見ても、ケアマネジャーの資格を取りたいという方はそれなりにいらっしゃるわけですが、他方で、非常に深刻だというのは今回の結果からも出ているわけでありまして。

地域によって実情が違ふと思いますが、比較的通勤に便利なところで仕事を探すということがあると、なかなかそれで応募者が少ないということにもなるかもしれませんし、待遇面などがどうなのとか、そういうこともあると思いますが、いかがでしょうか。

飯塚副委員長：全国的にケアマネジャー、毎年受かっている人がいらっしゃるのだけれども、ケアマネジャーとして働かない人も多いです。

今まで1つの事業所の中で訪問介護から介護福祉士を取って、次はケアマネジャーというスタンスがあったのですが、それも最近は、サービス責任者が不足する中で、ケアマネジャーを取っても訪問介護のほうで働くとか、いろいろ

な事情があると思うんですね。

何年いましたかというのを見ても分かるように、10年以上が一番多いですよ。新しく2年、3年というところの人数が非常に少ない。ということは、介護業界に入ってくる新しい人が少ないということがあります。

ケアマネジャーも、介護福祉士を取って5年という限られた中で、やはり、なかなか長くやっていく人たちが少ないということがありますので、国もいろいろと考えてもらいたい部分なのですが、そしてまた自治体も、事業所任せではなくて、いろいろと考えていかないと解決しない部分だなと思っております。

平岡委員長：はい、分かりました。どうぞ、はい。

宮長委員：今の飯塚副委員長の話との関連で、簡単に申し上げておきますと、やはりこの10年ぐらいの間の、国のケアマネジャー養成の考え方というのは大きく変化したわけですよ。つまり、質の重視というほうに、主任ケアマネジャー制度を作ったり、いろんなことをして動いたんですね。

結果として、国の考え方をベースに、ケアマネジャーは相当養成されていると、だからほぼ充足だということで、同時に一方では質の問題が出てきたということで、質にシフトしていったと。

もちろん、ベーシックなところには、ケアマネジャー取ったところでどういう処遇してくれるの？というところもあります。

国の考え方で、これから先の介護保険事業の運営を考えたときに、ケアマネジャーを養成しなければならないのかというのをもう一回見直さないと、受験者数も合格者数も、これだけ大きく減少しているのですから、そのところを根本的な問題として自治体側からも意見を上げていかなければ問題は解決しないと考えています。以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。

調査の結果の問題にとどまらない重要な課題であるということは言いましたので、今後も必要があれば検討していければと思います。

そのほかの点についていかがでしょうか。はい、どうぞ。

鈴木委員：公募の鈴木です。

この調査の表記の仕方でちょっと質問があるのですが、5ページに「百分率の計算は」というところがあって、ほとんどが百分率で表記されていると思う

のですが、所々で、例えば16ページの（２）のところですが、２行目に「６割を超えているのに対し」というのがあるのですが、そこは、その下の61.8%を入れたほうが分かりやすいと思います。区民にはそのほうが分かりやすいです。

何か所かあるのですが、例えば、67ページですが、（１）のところの６行目ですが、「訪問系」が50.7%と半数を超えていますとか、そういうふうな表現を細かくしていただくと、区民にも分かりやすいと思います。

何%で何割ぐらいですというような丁寧な表記をお願いできたらいいかなと思って質問しました。よろしくお願いします。

平岡委員長：はい、どうぞ。

阿部介護保険課長：介護保険課長です。

ご指摘ありがとうございます。確かにそこは分かりにくい部分があるかと思えますので、ご意見を踏まえて修正をさせていただければと考えております。ありがとうございます。

平岡委員長：ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ、はい。

宮長委員：宮長ですが。

質問が１点あります。13ページに家族構成が書かれていて、それぞれ郵送も含めて載っているのですが、前回との比較で例えば、第１号のところでは要支援のところなどの数値はありますでしょうか。

阿部介護保険課長：介護保険課長です。

文章ベースのほうで申し上げますと、最初の〈第１号・要支援〉のところでは、「夫婦２人暮らし」、こちらが今回40.0%、前回は42.0%。「１人暮らし」、今回25.5%、前回は24.0%。

あと、一番下の〈要介護（聞き取り）〉の文章のところですが、「単身世帯」が今回16.8%のところ、前回は13.8%。「夫婦のみ世帯」、こちらが33.6%、前回は22.3%です。

性別で見た場合に、男性で「夫婦のみ世帯」が今回58.8%、前回は48.0%、女性が今回18.6%、前回では17.4%というような形になっております。

宮長委員：なぜ質問申し上げたかという、やはり、この辺の１人暮らし、あるいは、老老介護の進行といいますか、こういうあたりをかなり敏感に捉えて、

次期3年の計画ではありますが、どうやって施策に反映させていくかというのは非常に重要なポイントだと思ったので。

これまでの傾向との関係で、文京区のいわゆる要介護者、あるいは、要支援者の変化がどういうふうになっているのかというのを把握して分析することが、この委員会も含めて重要な責務だと思いますので、今後もしろいろとご指導いただきたいと思います。以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。

確かに、要介護の郵送調査を見ても、1人暮らしの方が2割を超えていましたでしょうかね。そのようなことで、聞き取り調査の場合は特にそういう方も選んでいらっしゃるのかなと思ったのですが。

従来のように、比較的元気な方が1人暮らしで、要介護の方は家族の介護を受けているというイメージで考えると、非常に重要な、人数を見落とすといえますか、そういうこともあるかなということを、改めてこの調査の結果を見て感じているところです。

今後の、次期の計画に関わる議論の中でも、そういう点に注意しながら検討していければと思っております。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この議題はこのぐらいにさせていただいて、次に進ませていただきたいと思います。

議題の2「令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について」です。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

宮部地域包括ケア推進担当課長より資料第2号に基づき、議題2「令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について」の説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見があれば、ご発言いただければと思います。

特にご意見がないようでしたら、この件については承認したという扱いにし

たいと思います。ありがとうございました。

—資料第2号「令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について」は、了承された—

平岡委員長：続きまして、議題3に移りたいと思います。「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について」です。事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長より資料第3号に基づき、議題3「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について」の説明を行った。

平岡委員長：はい。それでは、今のご説明について、ご意見があればご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この件はご報告を受けたということで、次に進みたいと思います。議題の4「指定地域密着型サービス事業所の利用状況について」です。事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長より資料第4号に基づき、議題4「指定地域密着型サービス事業所の利用状況について」の説明を行った。

平岡委員長：それでは、ご質問、ご意見いただければと思います。

特にご質問、ご意見ないということで、次の議題に進みたいと思います。

議題の5「訪問介護における生活援助の回数基準を超える計画（ケアプラン）の届出状況について」です。

事務局から説明をお願いします。

阿部介護保険課長より資料第5号に基づき、議題5「訪問介護における生活援助の回数基準を超える計画（ケアプラン）の届出状況について」の説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見があれば、ご発言いただければと思います。

はい、どうぞ。

鈴木委員：こういう方の例がちょっと分からないのですが、今回、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というサービスの事業所が増えたので、こういうところをお願いすればうまく算定して、サービスがうまく回るのではないかと思うのですが、こういうことについてはどういうふうにならっていくのか。

せっかく事業所が増えているので、こういう事業所をどんどん使っていければいいかなと素人的に思うのですが、いかがでしょうか。

平岡委員長：話の前提としまして、ケアプランの届出ということなのですが、この方の場合は、そのことと併せて、今のご意見について、お答えできる点があればお願いします。

阿部介護保険課長：介護保険課長よりお答えします。

この方については、訪問介護以外に、福祉用具の貸与、それ以外に訪問看護も利用されていらっしゃるというところで、当然、かかりつけ医の受診とかも定期的にされていらっしゃる中で、生活援助の回数を、基準を超えた回数を計画上位置付けたというところになってございます。

あとは、今ご指摘いただいた定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所の開設、今回区内では2事業所目という形になります。

ですので、在宅生活を続けながら介護サービスを受けていただくには、こういった事業所をご利用いただきたいとこちらとしても考えているところでございます。

今回2事業所目ということもありますので、区報のほうでも「こういった事業所を開設しましたのでどうぞご利用ください」というようなご案内もできればということで検討しているところでございます。

大体登録としては45人程度がこの事業所ではできる見込みではございますので、その中での登録された中でご利用いただければと考えてございます。こういった機会を増やせるよう、こちらとしてもまた、計画の策定のときはそういったところの位置付けも考えながら進めていければと考えてございます。

ありがとうございます。

平岡委員長：ありがとうございます。

このケースの場合は、頻回の生活援助が必要だということは理解できるわけなのですが、今のご意見にあるように、そのほかのサービスの利用のほうが有効かもしれないとか、例えば、生活援助中心になっているのは、利用者の方の負担能力の問題などからそういうものが中心になっているということがあるとすれば、どういう改善策が可能かという議論につながっていくということだと思います。

ですので、ただいまのご発言、ご質問などを考えても、少し、この報告について説明していただく場合は、ケアプラン全体について、差し支えのない範囲で説明をしていただいたほうがいいのかなどという感じはいたしますね。

よろしいでしょうか。どうぞ。

岩波委員：岩波です。

ケアプランをつけて提出はできなかったのですか。個人情報の絡みはあると思いますが、どういうケアプランで、こういうふうになって、こうなったかというふうなところが出てくればよいのですが。

ただ、これだけ多いのは、事情は分かりますが、当初どういうケアプランを立てたか、それで介護をつけてこういうふうにやっていたが、実際こうなってしまったということもあると思うのですが。

勉強になるので、可能な範囲で、ケアプランなどを提出して、一緒に併せて報告していただくと助かります。お願いいたします。

阿部介護保険課長：そうですね、個人情報の観点もありますので、そこを配慮しつつ、どこまで出せるかというところで、次回以降検討させていただければと思います。ありがとうございます。

平岡委員長：はい。では、よろしくお願いいたします。

そのほかの点はよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

木村委員：文京区高齢者クラブ連合会の木村です。

私もこの調査の無作為抽出の3000人の1人で調査が参りました。有効回答率が70%というのはすごいなというのが私の実感です。

内容的なことは別として、回答率の高さには本当に驚きました。

以上でございます。

平岡委員長：ありがとうございます。

確かに、この種の調査にしては回答率が比較的高いかなという印象がありました。それだけ関心を持って答えていただいた区民の方が多いのではないかと思います。それでは、議題5につきましてはよろしいでしょうか。

その他ということで、最初の調査の問題も含めて、何か、言い残したといただきますか、ここで改めて発言されたいという方がいらっしゃれば。はい、どうぞ。

諸留委員：文京区町会連合会の諸留です。

皆さんご存じのように、介護する人が足りないという話なんです、ケアマネジャーかも分からないし、一般的な職員の方も足りないという話もある。

それに対して、高齢者が増えているんですよ。世話する人が増えていく。分かっているんですね、日本がどうなるのかというのが。

それで、介護の人が足りないから、前に海外の人を雇っていました。

アンケートでもあるけれども、お金の問題が結構あると思うんです。もっとお金が高給だったら人も集まると思うのだけれども、お給料が全体に比べると低いのではないですか。

介護する方の待遇をもう少し考えて、お金を高くするとか、そういうのが必要だなと思います。介護される人が増えてくる、それで、介護する人は少ないということが分かっているんだから、何とか措置を考えないといけないと思います。

それはやはり行政がやらないといけないと思います。

ちょっと感想を言わせていただきました。ありがとうございます。

平岡委員長：ありがとうございます。

介護人材対策というのは重要なのですが、ちょっと一般市民の方の関心がなかなか持たれないテーマなので、区としてもあまりいろいろなことをアピールしていないわけですが、実際にはいろんな事業を実施されているわけで。

こういうふうに、区民の方で人ごとではなくて、我がこととして捉えていただいているというのは大変心強いことなのではないかと思えます。

次期の計画に向けての議論の中では、介護人材対策ですね、目立たないテーマではありますが、区としても力を入れていらっしゃることだと思えますので、それも少し時間をかけて検討していければと思います。どうぞ。

宮長委員：今後のために1点、検討していただきたいことがあるのですが。

今回の調査では、介護職員の常勤か非常勤かという2つの区分けでしかなくてないですね。設問の用紙を見ると、非常勤のところには派遣というのも入っているんですよ。やはり今、区内の事業所で、派遣や、それから紹介ですね、これに依存しているのがどのぐらいの状況なのかというのを把握しておく必要があるのではないかと思います。

私はいろんな団体に出ていますので分かりますが、先日あるところから相談を受けたときには、職員が確保できなくて、人件費が8割以上になっていると。その中心は何だといったら、派遣と紹介のお金だということでした。

つまり、介護保険の報酬というのは、税金と被保険者のお金ですよ。言わば公金ですよ。公金を派遣会社、紹介会社に湯水のように今つぎ込んでいる。派遣業や何かの規制緩和がこの間やられて、そういう典型的な状況になって、そのために、経営者のある女性の方が、自分の年金をつぎ込んで何とか経営を維持しているというようなことを切々と訴えてくるような電話があるんですよ。

やはり、大きくは労働行政で国の問題ではあるのですが、区としてもどのぐらいそういう状況になっているのかというのを、別な形でつかんでいるのであれば教えていただきたいし、もしつかんでいないのであれば、それらをどうやって把握していくかというようなことも、この調査とは別に、検討する材料として確保していく必要があるのではないのでしょうか。

それから、本当に微々たることなのですが、23区の中で、私は文京区のことには分かりませんが、例えば、職員に支援するためにケア用のエプロンをプレゼントして配った区もあったり、過去いろいろあるのですが、文京区でそんなことでもやっているのでしょうか。もしやっているのであれば、聞かせていただければと思っています。以上です。

平岡委員長：どうぞ、はい。

阿部介護保険課長：今ご指摘の、従事者の常勤か非常勤かというところについては、また次回のときに、回答の選択肢というところで検討させていただければと思います。

先ほど諸留委員からもご指摘あった、介護人材の処遇改善のところは、これについては国全体の課題というところで、一律に改善していかなければいけない部分かなというところがまずは認識してありますが、そうはいつても、文京

区内の事業所をどうするかというところも、そこは課題として持っていますので、令和5年度までの計画の中でも課題として位置付けております。そこをまずは捉えながら、次期の計画についてはまた皆さんのご意見を賜りながら策定をしていければと考えてございます。

申し訳ありませんが、内訳の人数は現在把握していないところでございますので、また次回の調査のところで、できればそこは把握できるように検討したいと思っております。

宮長委員：分かりました。

平岡委員長：ご質問で、新たに人を採用するに当たって、人材会社などに支払うなどの形で相当経費をかけているということについて情報はないかということもあったと思いますが、ちょっと具体的なところまで把握するのは難しいかもしれせん。

ただ、今回の調査で、広報とかいろんな対策を取っているかというのは質問項目に含まれていましたので、それは出ているのですが、経費面での負担ですね。特に採用が難しいというのが非常に大きな問題だという集計結果も出ていましたけれども。そこで相当経済的に事業者の方々の負担が大きくなっているのではないかということなののですが、そのあたりはどうなのでしょう。

阿部介護保険課長：全体像としては捉えていないのですが、個別の事業所さんから伺う話の中で、例えば、人材派遣でご紹介いただくと一定の手数料をお支払いしなければいけないとか、派遣の方を雇うと倍以上の金額を払わなければいけないとか、そういうような実態のほうは幾つかお聞きしているところで、正規の方を雇うより、そういう方を雇用することで事業所の負担が増えているというお声は、それをしないとなかなか人材が確保できないという実情があるというの伺っているところではあります。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。どうぞ。

宮長委員：ハローワークに依存しているというのが結構、トップで出てきますよね。対策のところ、取組状況で。ハローワークは、出しても全く音沙汰ないぐらいです。正直言って、この1年、ハローワークに出して更新をしていくというのは、何のためにやっているんですかという状況です。

さっき規制緩和の問題をちょっと言いましたが、規制緩和の前は、ハローワ

一クに求人を出しても、紹介派遣会社が見ることができなかつたんですね。今はもう自動的に見られるようになった。電話かかってくるのはどこかといったら、もう、派遣と紹介会社からばかりですよ。

私もこの間、同じ事業者間で話したのですが、グループホームの夜勤をやるのに、1ユニット9人を見るために1人夜勤するわけですね。今、派遣会社から夜勤1人頼むと、4万2000円から4万5000円ですよ。

だから、今何が業界で起きてきているかというのと、紹介会社、派遣会社から「無資格無経験だけど夜勤専従の職員をやりたいというのがおりますけど、どうですか」というのです。考えてください。無資格無経験でね、夜勤をやります、僕らの仕事ばかりにしてるのかと言いたくなりますよ。恐ろしくて夜勤なんかそんな人にやらせられませんよ。

無資格無経験とか、「ちょっと経験があるから夜勤だけやらせろ」というようなたぐいになってきているというのは、本当にこれ、将来恐ろしいことになりかねないというふうに思いますね。

だから、深刻さの実態をそういうリアルな形でつかむようなことをしないと、あるいは、国にも意見を上げておかないと、現場を支えている保険者である区のほうでそういう状況を捕まえて、意見を上げていくというのが重要ではないかと思います。

平岡委員長：ありがとうございました。

ぜひまた区の中でも検討を進めていただければと思います。

それでは、最後に少しご報告いただいて、ご意見伺いたいところもあるということですので、席上配布資料の説明のほうに移りたいと思います。

事務局でご説明お願いいたします。

宮部地域包括ケア推進担当課長より席上配付資料「地域ケア会議について」の説明を行った。

平岡委員長：ありがとうございました。それでは、ご意見、あるいは、ご質問がありましたら、どうぞ。

諸留委員：車いすの貸出に関して、一括してどこか管理すれば、パソコンででき

るので、そんなシステム作れば、探すのに一々電話かけなくてよくなると思います。また、募金の活用も検討していただければと思います。以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。はい、どうぞ。

宮長委員：今の点で、2ページ目の囲みの車いすの問題ですが、よく放置自転車だと、取りに来なくなると自治体のほうでリサイクルして売ったり、いろいろ活用する方法を取っていますが、車いすについて文京区はそういうリサイクルの方法というのはないのでしょうか。

宮部地域包括ケア推進担当課長：今、車いすについては、不要になったものを回収して、修理して活用するというやり方ではやっておりません。

車いすの場合、ずっと使っていた場合にどういう消耗状況になっているかというようなどころもありますので、その辺も加味しながら考えていきたいと思っております。

宮長委員：ぜひ検討していただきたいのは、事業をしていると、お亡くなりになったり、入院して帰ってこられなくなると、「どうぞ理事長さん使ってください」と持ってこられて、事業所にも置けなくて、私の自宅に今5台ぐらいあるんですよ。それで、時々私、自分でパンク直したりして、タイヤ交換もして、欲しいという人にあげたりしているのですが。

もちろん安全性の問題もあるから、全くいい加減な使い回しはできないと思いますが、自治体や社協さんでリサイクルするようなシステムを考えていただいたら、私たち事業者のところでは、今すぐ5台出せといたら出せるぐらいありますので、検討していただければ助かります。よろしくお願いします。

平岡委員長：はい、どうぞ。

坂田委員：社会福祉協議会の坂田でございます。

今ご指摘のありましたように、ご利用しなくなったという声があり、社協のほうに寄附という形でいただくこともあるのですが、やはり委員のおっしゃるように、私どもは今、10台弱ぐらい管理しているのですが、置き場所とか、スペースとか、そういったことを考えると、お断りすることも多々あって、そのあたりは心苦しいところでもあるのですが。

もし、そういった情報をお寄せいただければ、内部で検討させていただいて、お断りさせていただくかもしれないですが、ほかの事業者さんにご紹介したり

検討させていただければと思います。ありがとうございます。

官部地域包括ケア推進担当課長：すみません、先ほど諸留委員からありましたように、インターネットで一括して見られるような、よく会議室とかですと空き状況が分かるというのもありますので。

今ですと、車いすを置いてあるところに電話をして空き状況を確認してというようなやり方になっていきますので、もう少し効率的に区民の方が空き状況が分かるようなものができないかというものは、今後検討していきたいと思っております。

諸留委員：よろしく申し上げます。

平岡委員長：ありがとうございました。

活発なご意見をいただきまして、いろいろアイデアも出していただきましたので、ありがとうございました。

この件はこのぐらいでよろしいでしょうか。はい。

それでは、事務局より次回の委員会等についてのご説明をお願いいたします。

官部地域包括ケア推進担当課長：次回の委員会につきましては、3月下旬頃の開催を予定しておりますので、委員長と日程を調整の上、皆様にご連絡を差し上げます。以上でございます。

平岡委員長：ありがとうございました。

本日は議事進行にご協力いただきまして、また、活発なご意見をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして閉会といたします。